

広島市暴力被害相談センター

【所在地】

〒730-8586 中区国泰寺町一丁目6-34 市役所本庁舎12階
電話 504-2710 FAX 504-2712

【相談日時・相談業務内容】

相談名	日 時	相談業務内容
暴力被害相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 (祝休日、8月6日、年末年始 12月29日～1月3日を除く)	暴力団などの介入や暴力絡みの ・債権の取立て ・工事の施工 ・不動産の売買 ・商品の販売 ・交通事故の示談 など
暴力被害相談 (区役所巡回相談)	各区役所 月1回(中区を除く) 午後1時～3時 ※詳しくは4～5頁の「暴力 被害相談」をご覧ください。	※ 区役所巡回相談は、相談員 が各区役所に出向いて相談を お受けします。

【相談料】

無 料

【相談方法】

電話又は直接来所してください。

(区役所巡回相談は、各区役所区政調整課(2ページ参照)に電話で予約をしてください。)